

平成 25 年度第 1 回山形県保健医療推進協議会の概要

1 新たな地域医療再生計画の策定について

- 資料 1 - 1 から資料 1 - 3 により、第 2 次山形県地域医療再生計画（素案）について説明
- いただいた御意見等
 - ・人口 10 万人当たりの医師数を全国平均にするとの目標を設定しているが、個別の施策を踏まえたうえで、どの地域でどのくらいの医師が必要か積み上げていく必要がある。
 - ・鶴岡地区医師会では、2 年前から厚生労働省の在宅医療連携拠点事業に取り組んでいる。この事業が昨年度末で廃止されているが、新たな地域医療再生計画の中に何らかの形で入れ込んでいただきたい。
 - (⇒事務局から、一つの地域だけに多くの金額を投じるのは難しいが、「地域在宅医療推進事業」、「ICT を活用した在宅医療連携推進事業」、「地域在宅医療提供体制構築支援事業」等の活用が可能であることを回答)
 - ・「在宅歯科医療連携研修会開催事業」について、事業実施主体の自己負担は必要となるのか。
 - (⇒事務局から、ソフト事業は 10 分の 10 の補助が可能であることを回答)
 - ・在宅医療に関連して在宅介護の取組みも重要となる。
 - ・介護等の予防に向けた脳卒中等発症登録評価研究事業について、評価や分析の結果を健康づくりの取組み等につなげていくことが重要となる。
 - ・他県の計画との違いを打ち出すため、山形県では、生涯元気でがんばれる健康づくりを推進していくということを計画に盛り込んでいただきたい。

2 その他

- 資料 2 - 1 から資料 2 - 2 により、新型インフルエンザ等対策特別措置法について説明